

E B P M 調 査

事業名	合併処理浄化槽転換促進事業費	課・担当	水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当	担当者(内線)
-----	----------------	------	--------------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)			
①将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理率が100%となり、河川への未処理排水がゼロとなることで、河川水質が改善し、環境基準の達成率が100%維持されている。 水質改善と同時に、川への愛着を持つ県民が増加し、河川清掃、河川環境保全等の川の保全、共生の取組が活性化している。 浄化槽が適切に管理されている。 川との共生等の意識向上に伴い、河川への不法投棄や油等の流出事故は減少している。 	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> 個人への単独処理浄化槽等の転換補助については、コロナ禍による工事の延期、景気の低迷に伴い、転換がやや鈍化している。 転換が進むにつれ、高齢者世帯や狭小敷地のため浄化槽の設置が困難な世帯の比率が高まることから転換数が伸びにくくなる傾向がある。 転換の個人負担が少ない公共浄化槽については市町村の負担が大きいことから導入が進んでいない。また、公共浄化槽が導入されているのは、下水道などの集合処理でなく、浄化槽による個別処理に適した秩父、比企などの地域に限られている。(令和5年5月現在13市町村)
②現状	<ul style="list-style-type: none"> R3年度末の基数は合併処理が約24万基、単独処理が約23万基。 生活排水処理率はR3末で93.6%。 河川の環境基準達成率は年度によって変動があるがR4年度の達成率は95%(速報値)。 合併処理浄化槽への転換が進み、転換困難な案件の割合が増加傾向。 河川への不法投棄や油の流出等は頻発しており、河川でのキャンプ、BBQ等の際のゴミの放置等も多くの河川敷等で発生している。 		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 301,547千円 一般財源 301,547千円	1 公共浄化槽への補助 207基 (50万/基) 2 個人設置型への補助 946基 (1) (2,3以外) (10万/基) 11基 (2) 浄化槽処理促進区域 (20万/基) 932基 (3) 環境保全特別転換地区 (50万/基) 3基	【活動指標】 ①公共浄化槽補助件数 ②個人設置型浄化槽補助件数 【活動実績】 ①R4実績 69基 R3実績 79基 R2実績 98基 R1実績 102基 H30実績 101基 ②R4実績 657基 R3実績 727基 R2実績 778基 R1実績 919基 H30実績 952基	直接成果 ①生活排水処理率の向上 ②環境基準 (BOD) 達成率の向上	中間成果 ①生活排水処理率 R4見込 94.1% R3実績93.6% R2実績93.2% R1実績92.8% H30実績92.2% ②環境基準 (BOD) 達成率 R4実績95%(速報値) R3実績86% R2実績95.1% R1実績91% H30実績89%	最終成果 (将来像) ①生活排水処理率 (目標R7 100%) ②環境基準 (BOD) 達成率 (目標R8 100%)

⑧事業実績 (アウトプット) が成果 (アウトカム) に結び付くことを示すロジック及び根拠
【定量的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和3年度にかけて、浄化槽処理区域内で新設・転換された浄化槽は約2万5千基 (新設2万1千基、転換4千基) であり、令和3年度末時点で転換対象基数は約5万5千基である。 そのうち、R2の構想見直し時に転換困難と推定した浄化槽が2万5千基であるため、残り3万基を合併処理浄化槽に転換する必要がある。 構想達成のためには、令和4年度から令和7年度にかけて、浄化槽の新設は約2万4千基 (年6千基×4年) 見込まれるため、残り6千基 (年1,500基×4年) の浄化槽を転換させる必要がある。 一方、コロナ禍においては、工事の延期、景気の低迷により、浄化槽設置基数は減少し、令和4年度の補助基数は726基となっている。 R5以降は、コロナも5類感染症と位置付けられたことにより、コロナ禍以前の浄化槽設置基数に回復することが見込まれ、補助基数もコロナ禍以前の基準 (R1 1,021基) 程度となることが見込まれる。 ①R4~R7 総設置基数見込 3万基 (7,500基×4年) H26~H30浄化槽設置基数の平均 (7,414≒7,500) ②R4~R7 うち補助基数 4千基 (1,000基×4年) R1補助基数 1,021≒1,000 コロナ禍以前は概ねこの水準 (設置基数:7,500基程度、補助基数:1,000基程度) で推移しており、R7までの残期間を同水準で保つには、補助金による転換支援が必要である。 生活排水処理率が100%となれば、令和7年度の河川のBOD平均値は平成29年度と比較し、平均1.1mg/L、最大3.9mg/L削減され、環境基準がてはめられている全ての地点で環境基準以下となる。 【定性的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 公共浄化槽については個人負担を減らすという点で効果的なので、事業主体である市町村に対して積極的に働きかけていく。 浄化槽法の改正により義務付けられた浄化槽台帳の整備を現在進めており、台帳の整備が進むことによって単独処理浄化槽の使用状況が明らかになり、戸別訪問等の働き掛けの効果上がる。 また、台帳の精査が進むことで、すでに下水道に接続していたり廃止されていた未届の浄化槽が把握されることで、生活排水処理率100%に向け対応していく。

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
生活排水処理率	96%	98%	100%	100%	No. 分野別施策名	施策42 恵み豊かな川との共生
環境基準 (BOD) 達成率	95%	98%	100%	100%	主な取組	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進

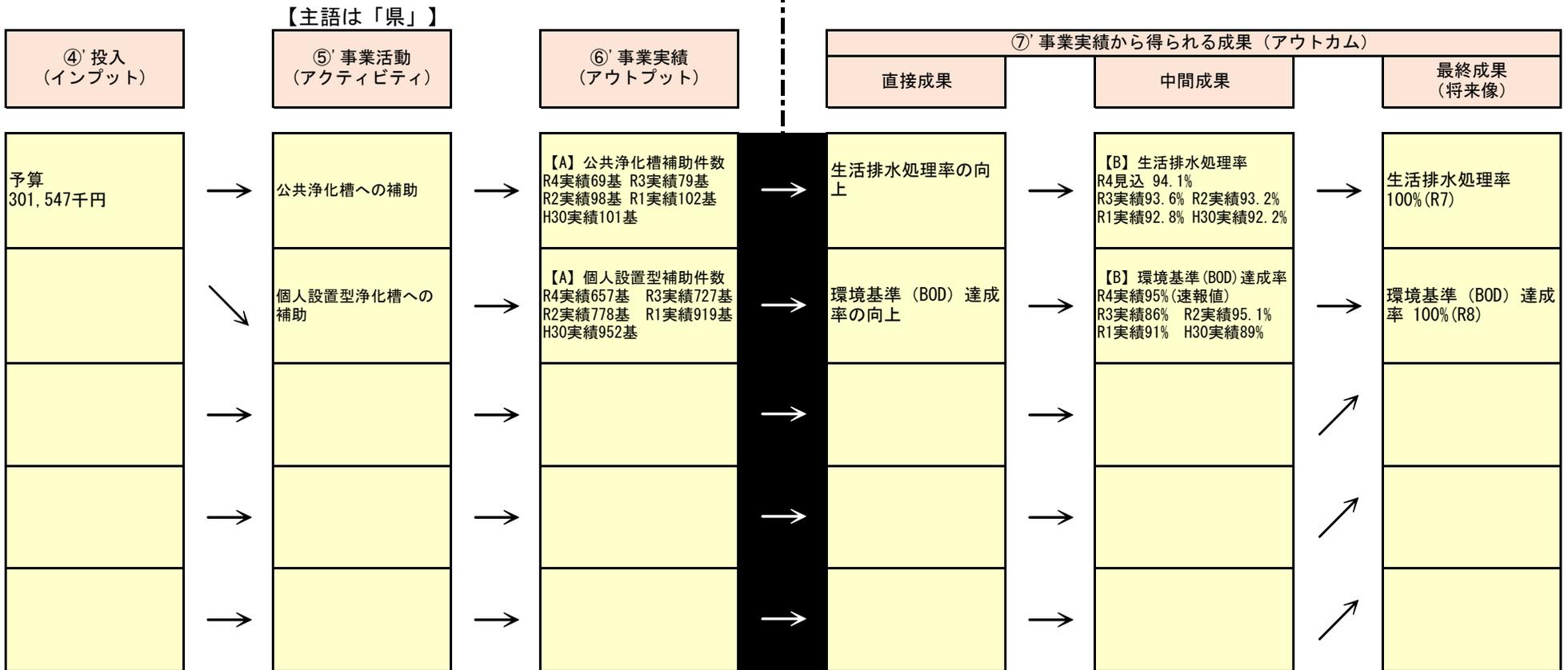
事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	SDGsの実現に向け、すべての県民が衛生的な排水処理施設へのアクセスを実現し、公共用水域の水質改善を図る必要がある。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	合併処理浄化槽への転換促進のため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行うことが不可欠である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和7年度までに生活排水処理人口普及率を100%とするために、生活排水処理施設である合併処理浄化槽への転換促進が必要である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	個人設置型については100万円程度（5人槽）の費用に対し40万円程度の費用負担がある。公共浄化槽については個人負担金の負担のほか使用料が設定される。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	令和2年度の構想見直しにより転換対象基数が残り6,000基と判明し、それらの転換に向けた補助を行う。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	市町村の補助実績により、不用率が変動する。公共浄化槽導入にあたっての事務負担増、継続的な人員配置、後年度の維持管理経費負担との費用対効果の点で市町村が導入に消極的である。
	既存事業との重複はないか。国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	—	
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公共浄化槽の導入に対する補助により、より効率的な転換を促進する。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和4年度から令和7年度までの4年間で毎年1,500基の浄化槽を転換させることにより、R7末に生活排水処理率100%を達成することが見込まれる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	転換対象基数は残り5万5千基であり、目的達成のために令和4年度から令和7年度までの4年間で毎年1,500基の浄化槽を転換させる必要がある。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	合併処理浄化槽への転換により生活排水が適切に処理され、河川水質の改善に寄与している。

総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
施策42 恵み豊かな川との共生

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
合併処理浄化槽への転換の促進

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
環境基準 (BOD) 達成率	
現状値	(R4) 95%(速報値)
目標値	(R8) 100%

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
生活排水処理率 (R7) 100%
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
環境基準 (BOD) 達成率 (R8) 100%

EBPM調書（有識者会議様式）

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	1 公共浄化槽への補助	103,500,000	103,500,000			103,500,000	103,500,000	-	-
	2 個人設置型への補助	187,547,000	187,547,000			187,547,000	187,547,000	-	-
	3 個人設置型（環境保全地区）への補助	1,500,000	1,500,000			1,500,000	1,500,000	-	-
	4 転換困難世帯への対応	9,000,000	9,000,000			9,000,000	9,000,000	-	-
令和4年度	1 公共浄化槽への補助	105,000,000	105,000,000	△ 55,000,000	△ 55,000,000	50,000,000	50,000,000	34,493,000	69.0%
	2 個人設置型への補助	170,000,000	170,000,000			170,000,000	170,000,000	131,100,000	77.1%
	3 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	500,000	6.7%
	4 転換困難世帯への対応	10,000,000	10,000,000			10,000,000	10,000,000	2,436,000	24.4%
	5 共同浄化槽への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	6 公共浄化槽の導入促進	20,808,000	27,808,000	△ 87,000	△ 87,000	20,721,000	27,721,000	0	0.0%
	7 公共浄化槽の導入促進（その2）	7,000,000	7,000,000			7,000,000	7,000,000	57,346	0.8%
令和3年度	1 公共浄化槽への補助	155,000,000	155,000,000	△ 66,000,000	△ 66,000,000	89,000,000	89,000,000	38,877,000	43.7%
	2 個人設置型への補助	170,000,000	170,000,000	△ 17,000,000	△ 17,000,000	153,000,000	153,000,000	145,000,000	94.8%
	3 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	500,000	6.7%
	4 共同住宅（11人槽以上）への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	5 転換困難世帯への対応	25,000,000	25,000,000	△ 11,000,000	△ 11,000,000	14,000,000	14,000,000	1,856,000	13.3%
	6 共同浄化槽への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	7 公共浄化槽の導入促進	21,017,000	21,017,000	△ 123,000	△ 123,000	20,894,000	20,894,000	0	0.0%
	8 公共浄化槽の導入促進（その2）	17,000,000	17,000,000			17,000,000	17,000,000	658,626	3.9%
	9 綾瀬川・中川の水質集中改善	666,000	666,000	△ 86,000	△ 86,000	580,000	580,000	0	0.0%

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和2年度	1 市町村整備型への補助	60,000,000	60,000,000			60,000,000	60,000,000	31,242,000	52.1%
	2 市町村整備型（重点地域）への補助	50,000,000	50,000,000			50,000,000	50,000,000	8,246,000	16.5%
	3 個人設置型への補助	60,000,000	60,000,000			60,000,000	60,000,000	42,800,000	71.3%
	4 個人設置型（重点地域）への補助	190,000,000	190,000,000			190,000,000	190,000,000	140,750,000	74.1%
	5 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	500,000	6.7%
	6 共同住宅（11人槽以上）への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	7 転換困難世帯への補助	20,000,000	20,000,000			20,000,000	20,000,000	1,558,000	7.8%
	8 共同浄化槽への補助	10,000,000	10,000,000			10,000,000	10,000,000	0	0.0%
	9 市町村整備型の導入促進	20,517,000	20,517,000	△ 46,000	△ 46,000	20,471,000	20,471,000	8,091,000	39.5%
	10 市町村整備型の導入促進（その2）	14,892,000	14,892,000			14,892,000	14,892,000	72,795	0.5%
令和元年度	1 市町村整備型への補助	60,000,000	60,000,000			60,000,000	60,000,000	23,647,000	39.4%
	2 市町村整備型（重点地域）への補助	45,000,000	45,000,000			45,000,000	45,000,000	9,185,000	20.4%
	3 個人設置型への補助	72,600,000	72,600,000			72,600,000	72,600,000	47,000,000	64.7%
	4 個人設置型（重点地域）への補助	226,750,000	226,750,000			226,750,000	226,750,000	158,250,000	69.8%
	5 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	1,500,000	20.0%
	6 共同住宅（11人槽以上）への補助	13,750,000	13,750,000			13,750,000	13,750,000	0	0.0%
	7 転換困難世帯への補助	20,000,000	20,000,000			20,000,000	20,000,000	10,780,000	53.9%
	8 市町村整備型の導入促進	24,713,000	24,713,000	△ 46,000	△ 46,000	24,667,000	24,667,000	14,575,000	59.1%
	9 市町村整備型の導入促進（その2）	12,892,000	12,892,000	△ 1,997,000	△ 1,997,000	10,895,000	10,895,000	124,004	1.1%
	10 生活排水処理整備構想の見直し	10,560,000	10,560,000	△ 880,000	△ 880,000	9,680,000	9,680,000	0	0.0%

資金の流れ（資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。）※スキーム図と具体的な交付先（R1からR5まで）を明記

令和元年度～令和5年度

国

【補助】：市町村補助額の1/2又は1/3

市町村

【補助】

浄化槽転換者

【発注】

工事業者

浄化槽の転換工事

埼玉県

【補助】：定額

※公共浄化槽（市町村整備型）の導入促進
（～R3）については、市町村への補助

事業名： 合併処理浄化槽転換促進事業費

事業費：301,547千円 所管課：環境部水環境課

事業概要

SDGsの実現に向け、県民すべてが衛生的な排水処理施設へアクセスできるよう合併処理浄化槽への転換を促進するため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行い、公共用水域の水質改善を図る。

- ①公共浄化槽への補助（207基（1基あたり50万円））
- ②個人設置型への補助（943基（1基あたり10・20万円））
- ③個人設置型（環境保全地区）への補助（3基（1基あたり50万円））
- ④転換困難世帯への対応（困難工事に対する上乗せ補助(20基（1基あたり20万円））、共同放流管への補助）

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

本事業の最終成果は、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の目標、「埼玉県5か年計画」の施策指標に設定され、県政の重要な指標となっているが、現時点で最終成果の達成は困難、不明確な状況であり、事業手法の妥当性について議論を要する。

<EBPM上の課題>

令和7年度までに6,000基（毎年度1,500基）の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することを目標にしているが、令和4年度の補助実績は726基にとどまっている。現時点で「生活排水処理率100%(R7)」（最終成果）の達成は困難であり、また、「環境基準(BOD)達成率100%(R8)」（最終成果）の達成についても不明確な状況である。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

令和4年度の補助実績が726基にとどまっている理由は、コロナの影響で、市町村及び工事業者による戸別訪問が減少し、併せて資材調達困難などによる工事延長の影響を受けたためである。また、生活排水処理人口の増加に伴い、高齢者独居世帯など転換を躊躇する世帯や、狭小地域やがけ地、放流先がないなどの転換工事が困難な案件の比率が増加しているという状況もある。

県内河川の環境基準達成率については、生活排水処理人口が増えていくことで、環境基準を達成する河川の割合も増えるため、今後も生活排水処理率をさらに高めていくことで、県内河川の環境基準達成率100%は十分達成可能であると考えている。

現在、浄化槽台帳を整備しており、整備によって単独処理浄化槽を使用している世帯を正確に把握することが可能になる。把握した世帯に対して市町村等に転換の必要性や補助制度を周知していただきたいと思っているが、その際に合併処理浄化槽への転換につなげていくためには、補助事業の継続が大変重要と考えている。

議事の概要

< A 委員 >

委員： 合併処理浄化槽に転換しない場合に罰則はあるのか。

担当部局： 浄化槽法の改正前に単独処理浄化槽を設置している家庭については、転換は努力義務であり、罰則はない。

委員： 個人負担が少ない公共浄化槽への転換を進めるのが有効な方法の 1 つと考えるが、公共浄化槽は市町村の負担が大きいと聞いている。県として市町村に取り組んでいただけるような支援は何か考えているのか。

担当部局： 浄化槽法上でも、公共浄化槽の設置を進めるために法整備がされているところであるが、市町村の事務負担・財政負担が大きという課題がある。個人設置型であっても、戸別訪問等により転換を進めている市町村もあるところだが、県としては、浄化槽台帳の整備など何かしらの形で市町村を支援していきたいと考えている。

< B 委員 >

委員： 県としての普及啓発の取組は。

担当部局： 普及啓発は県の役割だと認識しており、例えば、家庭でできる生活排水対策等を県ホームページに掲載したり、小学生向けの出前講座を開催したりしている。また、チラシを作成し、市町村等と連携し浄化槽を使用している家庭に配布してもらうなどの普及啓発も行っている。

委員： 合併処理浄化槽への転換後、適切に管理いただくことが重要と考えるが、県で管理状況は把握しているか。

担当部局： 浄化槽法上で定められている法定検査を受検いただくと、維持管理状況も確認できる。補助を受けて合併処理浄化槽に転換したが、検査を受けていない方には、受検のご案内を送付している。

< C 委員 >

委員： 環境基準達成率と生活排水処理率について、100%を目指さないといけない理由はあるか。

担当部局： 生活排水処理率 100%については、浄化槽法上で単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換が努力義務とされており、法に従って転換を進めているものである。また、環境基準達成率 100%については、県内の河川の利用状況として、飲用水として利用されることが多いことから、県として目標に掲げている。

委員： 環境基準達成率等が高い水準となり、ほぼ政策目的は達成されたと思われる。さらに 100%目指して上げるとなると、これまでより費用対効果は悪くなる。本事業に多額の財源を投入するのではなく、他の優先すべき事業に財源を振り向けてもいいのではないか。

担当部局： 環境基準達成率は「埼玉県 5 か年計画」で、生活排水処理率は「埼玉県生活排水処理施設整備構想」で目標として位置付けているという現状がある。また、単独処理浄化槽が多い地域では、川の匂い等に関する県民からの声があり、環境基準達成率について、一部基準を超過している地点が 2 か所ある。令和 8 年度までは、100%を目指してもうひと踏ん張り生活排水の汚濁量を落としていく必要があると考えている。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

重要な事業だが、事業の進め方を転換する時期に来ていると思われる。転換が遅れている世帯に県と市町村が協力してきめ細やかな対応を行う、との今後の新たな進め方に期待したいが、どの程度効果があるかは未知数である。市町村から新たな補助への要望があるようだが、費用対効果をよく考えるべき。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

残りの浄化槽転換促進を通じて、水質の改善をどの水準まで目指すのか、またそれに対して年間 3 億円という予算を投入する必要性について改めて確認が必要。補助額の見直しや、水質基準を超えている地区への重点化などの方法も含め、県として、水資源の保全や管理にどのように取り組むのかという戦略を問い直すことがあってもよい。

合併浄化槽に転換しても、その後の点検を含め、管理者の自発性に委ねられているところもあり、長期的な効果がどこまで見込めるのか気になる。普及啓発という点で、市町村との連携を含めた対応を検討する必要がある。

< C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

合併処理浄化槽への転換、水質の改善とも高い水準を実現しており、さらに向上を図るのは費用対効果が悪く、そこに追加の予算を投入することに合理性があるか疑問。こうした事業こそ廃止して他の優先度の高い事業に予算を回すべきではないか。

もし事業を存続させるのであれば、大幅に予算を減額し、対象を重点化すべき。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

「生活排水処理率」及び「環境基準達成率」については、既に一定の成果が得られていること、また、目標年度までの 100%達成が困難・不明確な状況にあることから、現在の事業手法のまま多額の予算を投入する必要性・妥当性が認められない。

有識者の意見から考えられる方向性

現在の目標設定及びその達成に向けた事業手法の妥当性について検証の上、事業の廃止又は補助対象の重点化など費用対効果の高い手法への再構築を検討する。

【令和6年度当初予算】

予算額

【令和6年度】

事業費	170,540 千円
うち一財	170,540 千円

【令和5年度】

事業費	301,547 千円
うち一財	301,547 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

個人設置型への補助について、補助対象を重点化する方向で検討を行った。

【令和6年度当初予算への反映状況】

個人設置型への補助について見直しを行い、「環境基準（BOD）非達成の河川流域への補助」「市町村の取組に応じた補助」を創設することで、補助対象を重点化し再構築した。